

平成24年度第2回函館市国民健康保険運営協議会

1 会議期日 平成25年2月27日(水)

2 会議場所 函館市総合保健センター

3 開会時間 午後6時30分

4 閉会時間 午後8時00分

5 出席者氏名

○ 被保険者代表

石黒委員, 竹内委員, 砂本委員, 杉本委員

○ 保険医または保険薬剤師代表

佐藤委員, 吉田委員

○ 公益代表

須田委員, 斎藤委員, 濱田委員, 西村委員

○ 被用者保険等保険者代表

松村委員

理事者

高橋市民部長, 横田国保年金課長, 熊谷参事

○ 運営協議会書記

6 議 題 (1) 正副会長の選出

(2) 報告事項

平成25年度函館市国民健康保険事業特別会計予算

(案)の概要について

(3) その他

「函館市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画

(素案)」について

平成24年度 第2回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成25年2月27日（水）午後6時30分

場所：函館市総合保健センター

会 議 内 容

国保年金課管理担当主査司会

◎ 市民部長

皆様、おばんでございます。市民部長の高橋でございます。平成24年度第2回国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、また、大変足下の悪い中、お集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

さて、この度は、委員の任期満了に伴いまして、本年1月1日付けで、皆様を運営協議会の委員として委嘱させていただいたところでございます。なお、委嘱状につきましては、机上に配布させていただいておりますので、よろしく願いいたします。今回、平成24年度第2回ということでございますけれども、年度途中で委員の交代ということもございまして、新しい委員の皆様を迎えるの会議は、今回が1回目となっております。前回に引き続き委員をお願いいただく皆様はもとより、今回、新しく就任された皆様におかれましては、当市の国民健康保険事業の運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

改めて申し上げますまでもなく、国民健康保険事業は、高齢化の進行や地域経済の低迷などの影響もございまして、制度的にも、財政的にも、今なお多くの課題を抱えておりまして、非常に厳しい状況に置かれております。私共、保険者である市といたしましても、今後、急速

な高齢化が進行する中で、国民皆保険が守られ、将来的に安定した医療保険制度が確立されるよう、国の動向など、注視して参りたいと考えてございます。

本日は、本市の国民健康保険事業の平成25年度予算案の内容のほかに、第2期の特定健康診査・特定保健指導実施計画の素案について、ご説明させていただきますが、今後の国保事業の円滑な運営を図る上で、委員の皆様のご理解とご協力が重要でございますので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 事務局 委員の紹介
- 事務局職員の紹介
- 会議成立宣言

- 事務局 仮議長の選出

仮議長の選出について、事務局から、お諮りしたいと存じます。

この会議の議長は、規則によりまして、本協議会の会長が務めることとなっておりますが、この度は、委員の改選が行われておりますので、会長が選出されるまでの間、仮議長により、会議を進めて参りたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

- 委員

異議なし。

- 事務局

それでは、ご異議がないようでございますので、仮議長につきましては、本協議会の選出区分のうち、中立的な立場を有する公益代表委員の中から、前回に引き続き委員に就任しておられます齋藤委員をお願いしたいと存じます。齋藤委員、議長席をお願いいたします。

- ◎仮議長

皆様、こんばんは。ただ今、ご指名をいただきました齋藤でござい

ます。それでは、早速、進めたいと思います。各委員の皆様のご協力をいただきまして、会長が選出されるまでの間、スムーズな議事進行で、仮議長を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、議事録署名人を私の方から、指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

● 委 員

異議なし。

◎ 仮議長

ご異議がないようでございますので、被保険者代表の杉本委員と保険薬剤師代表の吉田委員をご指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議題（１）の正副会長の選出についてでございますが、この選出につきましては、条例施行規則第２条の規定により「公益を代表する委員のうちから、全委員が選挙する」こととなっております。この選挙の方法でございますが、慣例により、委員の中からご推薦いただいているようでございますので、この度も推薦の形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

● 委 員

異議なし。

◎ 仮議長

ありがとうございます。それでは、候補者の推薦でございますが、どなたか推薦される方をお願いしたいと思いますが、挙手して頂きたいと思います。

● 杉本委員

会長候補としましては、本協議会の運営にあたり、問題提起から解決までスピーディーに事を運ぶ人材が適材かと思っております。その点、国民健康保険業務に長年携わっており、行政にも長年精通されておられました須田委員を推薦したいと思います。

◎ 仮議長

ただ今、杉本委員から推薦のお話をいただきましたが、須田委員を会長に推薦するというご発言がございました。委員の皆様には、ご異議ございませんでしょうか。

● 委 員

異議なし。

◎ 仮議長

異議なしの声がございますので、本協議会の会長は、須田委員に決定させていただきます。ありがとうございます。

次に、副会長の選出でございますが、会長が決定いたしましたので、会長の議事により、選出していただきたいと思っております。

それでは、会長のご着席をお願いいたします。これをもちまして、仮議長の務めを終わらせていただきます。皆様、ありがとうございます。

◎ 会 長

ただ今、皆様のご推薦で会長ということで、大変、荷が重い訳でございますけれども、これからの議事を進めさせて頂きたいと存じます。はじめに、ただ今、斎藤委員からもお話がございましたが、副会長の選出を行いたいと思っております。皆様にお諮りいたしますけれども、副会長につきましても、従来から、公益代表委員の中から会長が指名推薦するという形で行っているようでございますので、今回につきましても、私からご指名をさせて頂きたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

● 委 員

異議なし。

◎ 会 長

ありがとうございます。異議がないということで、私の方から指名をさせていただきます。副会長には、ただ今仮議長として、色々ご苦労いただきました斎藤委員をお願いしたいと思います。斎藤委員は前回も引き受けられているということでございますので、言葉としては

適当かどうかわかりませんが、私のサポート役ということで、副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎ 会 長

副会長、会長の私と相そろいましたので、これからの会の運営にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。ただ今、皆様から、会長並びに副会長にご選任いただきました。この場に立ちまして改めて、その責任の重さを痛感しているところでございます。先程、高橋部長からも、ご挨拶がございました。国保事業につきましましては、制度的な面でも複雑化していると、一方では、函館地域を含めて、地域の経済がなかなか景気が良くなれないと、冷え込んだ状態が続いている。さらには、加入者の高齢化が進んでいるという状況の中で、大変、構造的な問題を抱えているというのが実感ではないかと思えます。国保の主体である多くの市町村が、大変、厳しい財政の中で、色々な苦勞をされているとお聞きしているところでございます。しかしながら、我が国の誇るべき国保事業、つまりは、国民皆保険制度は、これからも守っていかなくてははいけない。その中で、国保事業というのは、大きな柱の一つであると考えているところでございます。そのためには、加入者はもちろん、市民の皆様のご理解とご協力が、大変これからも大切になるのではないかと考えてございます。委員の皆様、それぞれの立場から、委員になられていると存じております。色々な立場、そして色々な角度からご意見、建設的な色々な意味でのご意見あるいはご質問等も含めて、これからの国保会計がより良くなるための意見をこれからも頂きたいと、そのための旗振り役といいますか、行司役ということで、会長、副会長としてこれからも努力して参りたいと考えてございます。微力ではございますけれども、皆様のご協力を頂きながら、この会の運営にあたっていきたいと思っておりますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 会 長

それでは、本日の議事（２）でございませうけれども、「報告事項」に

入らせて頂きたいと思えます。その前に皆様にお諮りしたいと思えますけれども、会議の時間でございますが、8時頃を目処にと考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、議題（2）の「報告事項」の「平成25年度函館市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について」事務局からご説明いただきまして、その後、皆様からご質問、あるいはご意見等をいただくという形で進めさせて頂きたいと思えます。それでは、事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

○事務局（市民部長）

この度、本市の国民健康保険事業の平成25年度予算案がまとまりましたので、皆様にその概要につきまして、ご説明申し上げたいと思えます。本市の財政につきましては、皆様ご案内のとおり、近年の人口減少に伴う地方交付税の減額や長引く景気低迷から市民所得の伸び悩みによる市税収入の減少、さらには介護保険などを含めた社会保障費の増加に伴う負担増など財源不足が解消出来ない状況にある中で、平成25年度の予算編成におきましては、昨年策定いたしました行財政改革プランに基づきまして、人件費の削減はもとより、各種施策の徹底した洗い直しや経費の削減に努めるなど事務事業の見直しを更に進めたところでございます。国保事業におきましても、高齢化の進展に伴う医療費の増加や、加入者大半が低所得者であること、さらには、納付率の高かった高齢者が、後期高齢者医療制度へ移行したことなどの構造的な問題を抱えているのに加えまして、国におきましては、後期高齢者医療制度の見直しや、国保の広域化を検討課題として、議論が進められておりますが、国保事業の将来像も、未だ不透明な状況でございます。私共といたしましては、今年度は、収納体制の強化を図るために、専任の参事など3名を増員いたしまして、保険料収納における口座振替率を高めるために、キャッシュカードによる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入いたしましたほか、ジェネリック医薬品の普及啓発を進めるために、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し、さらに、特定健康診査の受診率向上のために、受診

勸奨を強化するなど、様々な取り組みを進めてきたところでございます。今後におきましても引き続き、収納率向上対策や、医療費適正化対策の推進を図りまして、財政健全化に向けて、できる限りの努力をして参りたいと考えているところでございます。須田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本市の国保事業が円滑に運営されますよう、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。なお、予算案の具体的内容につきましては、国保年金課長からご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局 （国保年金課長 資料説明）

※ 平成25年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について

◎ 会 長

ありがとうございました。ただ今、冒頭、市民部長、そして詳細については、国保年金課長から説明がございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見等がありましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

● 吉田委員

最後の頁の所得金額のところですが、年間所得が33万円、57万5千円、というところで7割、5割、2割でしたか、年間所得が33万円ですと、月2万円位でどうやって暮らしているのですか。

○ 事務局（国保年金課長）

あくまでも所得ですから、給与収入であれば控除の部分がございませぬ。控除後の金額が33万円となっております。

◎ 会 長

つまり、給与収入ではなくて、控除を引いた後の税金でいいますと、当然、必要経費等、いろんな控除がありますが、それを引いた後の金額がこの数字でございませぬので、例えば、300万円ですと、実際の給

与収入ではどの位になりますか。

○事務局（国保年金課長）

300万円であれば，給与収入に直しますと，442万4千円になります。ですから，33万円であれば，給与収入で98万円になります。

◎会 長

税金も難しいですが，保険料も所得金額の考え方といいますか，一般の方々はこれが実収入ではないかと認識されるのですが，そうではなくて，控除を引いた後の最終的な金額が所得金額ということで，それを計算の基礎にしているということです。

●杉本委員

平成25年度の予算で歳出，歳入がでておまして，前年度に対して1億4千万円減ということですが，市としては，どの位の影響があるものなのですか。歳入と歳出が同じ金額なら中身は変わらないと思いますが，各項目を見ますと，それぞれ金額が少しずつ変わっております。国保の加入者に大きな変動がないならば，医療費の方で何か変動が出てくるのかなと思うのですが，我々，一般的な者にはなかなか難しい内容ですから，わかりましたら教えて頂きたいと思います。

◎会 長

ただ今，予算の減に伴う影響があるのかどうかという，前段，世帯数が減ったとか加入者が減ったということが，大きな理由だと思うのですが，影響があるのかないのかということを中心にしてご説明いただければと思います。

○事務局（国保年金課長）

国保の場合につきましては，特別会計ということで予算を別立てで組んでおります。市の一般会計とは別なものですから，直接的な影響はございません。一般会計からの繰入れというものも一部ございます。それにつきましては，多少影響が出てくることはあるのですが，基本は，皆様がかかる医療費を予測した上で，その分から財源を除いて，保険料を納めていただくという仕組みになっておりますので，保険給付費が圧縮できたということで，保険料の負担も幾分軽くなっている

という状況でございます。

◎会 長

要するに、予算の減によって、医療のサービスが落ちるとかではなくて、予算上、世帯数、加入者が変わることによって変動すると、その結果がこういう予算になりましたということですね。

●砂本委員

私、国民年金の第1号被保険者で、以前は第2号被保険者から第1号被保険者へ職種を変更しまして、国民年金の保険料を払っているわけですが、一括前納で払っています。毎月払うよりも、一括前納や半年で払うと割引になります。国民健康保険の保険料も一括前納で払っているのですが、割引するような形だと助かるなという気持ちがあります。後期高齢者広域連合に入っている75歳以上の人や75歳未満の一定の障がいの方も入っているのですが、70歳からの前期高齢者の方も暫定的に1割負担となっていますが、国の考えだと思うのですが、年金も2000年から2002年までの政権で、特例給付が現在まできてると、それが2.5%と、2015年の4月までに段階的に特例給付を解消していくということになっているのですが、その中で、66歳になった3月31日までの保険料が現在2割負担になっているのです。少子高齢化ということもあるのですが、少子化対策ということで、6歳になった3月31日までの人は1割負担にして、70歳からの前期高齢者と、現在、暫定的に1割負担になっているのですが、これは市ではどうしようもないと思うのですが、こういう部分も、特例給付も2000年から現在も受給している形で、若いこれからの人に回していくような形に持って行ければいいと自分は思っております。以上の2点です。

◎会 長

ありがとうございます。1点目は、前納した場合に多少の軽減が考えられないのかと市も色々努力されていますけれども、一つの方法として、年間で一括保険料を納入した際には、それなりのメリットというものが考えられないのかということが一つと、現在、70歳から75歳になるまでの方については、法律上2割の負担になっていますが、

現状は、政治的ないろいろな問題、国策の問題もあるのでしょうかけれども、現状は1割にとどまっている。この辺は市ではどうしようもない、保険者としてはどうしようもないのでしょうかけれども、国や道と議論していくということを考えてもいいのではないかとある意味ではご意見ということで承るということで、前段の一括納入に対する考え方についてお答えいただければと思います。

○事務局（国保年金課長）

国保の保険料と年金の保険料として納める部分の性質の違いがあると思います。年金の場合は、将来受け取る部分を今から積み立てるという意味合いですけれども、国保の保険料につきましては、その年度にかかる医療費を皆さんで負担していただくという形になりますので、誰かの保険料を下げたことによって、どなたかが負担していかなければならないということになると、その分穴があくことになる。さらに、65歳以上の方々につきましては、年金からの引き去り、いわゆる特徴という形で、2ヵ月に1回の年金の支給日にあわせて引き去りになるということで、一括して納めたくても納められない方々もいらっしゃいますので、その辺の不公平感が生じるということもございまして、前納割引という制度につきましては、適用させておりません。後段の部分の70歳以上の方々の負担につきましては、今後、8月の間までに社会保障制度の関係で国民会議ということが国で議論されることになっておりますのでそちらの方で慎重に議論していただければと願っております。以上でございます。

◎会長

前納制度については、それが収納率の向上に確実に繋がるということであれば検討する価値があるのかという気がしますがけれども、現状、なかなか難しいというお答えでした。これからも、保険料の問題については、最終的には、入るのを多くして、出るのを少なくするというのは国保会計に限らず全ての会計がそうですけれども、そのためのいろんな知恵というものを、少しずつ皆様と議論していきたいと思っております。冒頭8時を目処にとお話しさせていただきましたので、(3)

の「その他」に移りたいと思います。「その他」でございますが「函館市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画（素案）について」を事務局から説明いただきたいと思います。

事務局（国保年金課長 資料説明）

※ 函館市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画（素案）について

◎ 会 長

ありがとうございました。ただ今、国保年金課長から次期平成25年～29年の5カ年の第2期特定健康診査等実施計画の素案についてご説明がございました。この件について、皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

● 竹内委員

すごく苦労されて、色々な方法を検討して実施していると思います。本当にご苦労様です。今年の広報とかPRの日程表を見ないで来てしまったので、私の勘違いかもしれないですが、スケジュール表が見にくくなっているというか、小さくなかったでしょうか。自分も年をとってきますと老眼鏡がなければ読み取れないとか、広報の方法をわかりやすくしてみんなに食いついてもらっていただけたいというのが1点思いました。もう一つは、未受診の方への勧奨、電話かけや訪問、保健指導を着実にやっていかないと将来の医療費や市民の個々の老後も元気ではなくて寝たきりの長寿みたいな状況になりますので、すごく大事な部分だと思います。それで、マンパワーの部分ですが、管理栄養士や保健師とかそういう役割を担う人が大事になると思うのですが、そういうところは計画実施の上では大きいと思うのですがどうでしょうか。

◎ 会 長

大変努力されているのは分かるけれども、もっといろんな立場といいますか、ノウハウを持った方々も巻き込みながら、全体的に進めて

いけば、また違った受診率の向上にも繋がるようなことも考えられるのではないかといった話だと思いますがどうでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

受診率もさることながら、保健指導が1番大事だと私も思っております。例えば、人工透析になってしまいますと、年間1人当たりで500万円くらいかかるということでございますので、その辺の対策、まず、特定健康診査でメタボ、メタボ予備群になられた方以外の方で、即、医療機関にかからなければならない方もいらっしゃいます。そういう方々の保健指導ということで、25年度におきましては、市の保健師ではなく、国保連合会の保健師の派遣事業というのがございます。そちらの方で、1名手当をしまして、その方々に対する対応をしていきたいと考えております。

●佐藤委員

受診率がなかなか上がらないというのは、私も医師会の健診センターの委員をやっておりますので、いつも議題になるところです。市の方でも色々なアイデアを出されているんですけども、勧奨を進めてもなかなか直接動機付けに結びつかないケースもあるので、実際にケースバイケースで、特定健診を受けていけばこういうことにならなかったと脅かしでもいいですし、実際に特定健診を受けて、こういうような病気が見つかって、早期治療で大変なことにならなかったとケースバイケースで実際に何例か出して、よりわかりやすい形でモチベーションを上げていくというのも一つの方法かと私は個人的には思っていました。

◎会長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

●杉本委員

ちょっと違う話ですけど、7頁に高齢者大学におきまして、健診をPRされたというところですが、今現在、亀田老人大学に在籍している者ですけど、今年の冬期講座におきまして、こちらの国保年金課

から2名の方が来て、生徒145名を相手にしてくれまして、後期高齢者医療制度について勉強させていただいたんです。うちの大学は若くて60歳以上、上は84歳、平均年齢70歳です。ですから、70歳といいますと本当に境目なんです。健康で生きられるかそれとも病院にお世話にならなくてはならないか。この大学に来ている生徒は、1週間に1回必ず元気に来ているからまだしもいいんですけれども、やはり年に何人かは、病気やなにかで命を落とす人がいるんです。ですから、PRよりも、声かけ運動をしていかなければ、多くの人達が健診を受けていかないのかなと思いました。

◎会 長

市の方で色々努力されているということで、実際にフェイストゥフェイスではないですけれども、より接近した形でのPRではなくて勧奨といいますか、そういった活動もこれから考えたらいいのかなというような主旨のご意見だったと思いますがどうでしょうか。

○事務局（国保年金課）

貴重なご意見ありがとうございます。個別の勧奨というのが、1番効果的でございます。佐藤委員からもお話がありましたが、「男性だと2人に1人、メタボの予備群、メタボの該当者ですよ」ということで、ハガキを未受診の方々にお送りしましたところ、日によっては、この保健センターで行われる健診に100名位受診されているということで、脅かしではないですけれども、ある程度効果はあるのかなと、ですから、今後におきましても、個別の勧奨を主に受診勧奨を進めていきたいと思っております。

◎会 長

ありがとうございました。個人の意識を変えるというのは難しいことで、これが当たり前にならなければいけないんですけれども、なかなかその土地柄も含めて難しいなど、ただこれはずっと続けていかななくてはいけないし、一つの目標として5年後に今の30%を60%にもっていくという話でございますので、ここで結論を出すということではなくて、この会で色々議論をしながら、貴重なご提言などもいただ

きながら、参考になるものがあればまた市の方で取り入れていただくといったことが、この協議会の中でのこれからも続く議論の一つかと思っておりますので、今日、ご発言のなかった委員の方もまたご発言をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。このほかに何か今日の報告以外でもご質問、ご意見等があればお伺いしたいと思っておりますけれども何かありますでしょうか。次回はもう少し先になりますが、それまでに、皆さん気がついたことがありましたら、その時の議題にかかわらず、色々ご意見、ご提言、アイディア等を出されて、少しでもこの協議会の議論が行政に反映されるようになれば、私共、会長、副会長の役目も全う出来るのかと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。これを持ちまして、この会を閉じさせて頂きたいと思っております。本日は、皆様から貴重なご意見等を頂きまして、また、議事の進行に際しまして、大変ご協力いただき、改めて御礼を申し上げます。国保事業、大変な状況であるというのは函館市に限らず、全国的な傾向ではございますけれども、今後とも、皆様のご協力とご支援を頂きながら、この会を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

国保年金課管理担当主査閉会宣言